

## 専決処分の報告について

このことについて、下記事案を専決処分したので報告します。

### 記

1. 内 容  
令和4年11月28日午前9時頃、被害者が所有する集合住宅の汚水柵3箇所及び宅内最終柵1箇所に樹木の根が侵入し排水不良を起こしたことが発覚しました。このうち、汚水柵3箇所に侵入した樹木の根については、市が所有するものであったため損害賠償するものです。
2. 損害賠償額  
367,125 円
3. 専決処分日  
令和5年2月20日